

7 観光先進国の実現に向けた外国人旅行者の受入環境整備の促進について

我が国では、少子高齢化の進展により、人口が減少に転じており、経済の活力を維持していく上で、経済効果の大きい観光交流人口を増やす取組の重要性が高まっている。

近年、日本を訪れる外国人旅行者は増加を続けており、2017年には2,800万人を超え、今後は、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、幅広い地域において来訪者の増加が期待されることから、その取組を加速させる必要がある。

そこで、国と自治体が一丸となって、日本を訪れる外国人旅行者がストレスなく円滑に移動し、快適に観光を満喫できる環境整備を促進することが重要である。

とりわけ、観光庁が外国人旅行者を対象に実施したアンケート調査において、旅行中に困ったこととして上位に挙げられた項目については、早急な対応が必要であることから、国においては、観光先進国の実現に向けて、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 外国人旅行者に、現金を持たず観光を楽しんでもらうとともに、地方での消費を促すため、中小企業に対する新たな補助制度の創設や税制面の優遇措置などにより、クレジットカード決済や電子決済等のキャッシュレス決済環境を整備すること。
- 2 外国人旅行者との円滑な意思疎通を図ることができる環境を整備するため、多言語案内用タブレット端末等のコミュニケーションツールの利用が促進されるよう、旅行環境整備事業費補助金の補助対象を拡充するとともに、多言語音声翻訳システムの開発を促進すること。

- 3 外国人旅行者が快適に利用できる通信環境を実現するため、東京駅から半径50キロメートル内に所在する鉄道駅について、無料公衆無線LANの接続環境の整備が促進されるよう、旅行環境整備事業費補助金の補助要件を緩和すること。
- 4 外国人旅行者が移動する際の利便性を向上させるため、海外からのインターネット指定席予約やチケットレスサービスの導入のほか、交通系ICカードの利用エリア拡大など、鉄道事業者による利用環境整備が促進されるよう、新たな補助制度の創設や鉄道事業者への働きかけを行うこと。
- 5 外国人旅行者が円滑かつ快適に移動ができる機会を創出するため、鉄道事業者等による周遊パスなどの企画乗車船券の造成が促進されるよう、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金の交通サービス利便向上促進事業における企画乗車船券の補助要件を緩和すること。